

農業委員会事務局 ☎965-5608
選挙管理委員会事務局 ☎973-4332

農家(農業従事者)の皆様へ！

農業委員の選挙権を有する者は、毎年1月1日現在により同月10日まで、選挙人名簿登録申請書を提出しなければ原則としてその権利を行使できませんので、次のとおり登録申請の手続きを行ってください。

【選挙権】

(次の要件をすべて満たす農業者)

- ① つるま市に住所を有する者
- ② 年齢が満20歳以上の者
- ③ 10アール(約300坪)以上の農地について耕作の業務を営む者(同居の親族または配偶者で年間おおむね60日以上農業に従事する者を含む。)

(農業生産法人の場合)

- ① 10アール以上の面積の農地につき耕作者の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、耕作に従事する日数が、年間おおむね60日以上ある者。

【申請手続】 申請書に必要事項を記入の上、**平成27年1月10日**までに最寄りの自治会、農業委員会または選挙管理委員会へ提出してください。

※申請用紙は、各自治会長を通して各世帯へ配布を行います。尚、申請書を紛失した方の為に各公民館、農業委員会及び選挙管理委員会にも準備してあります。

※申請期間は法令により決められており、期間を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

学務課

☎978-2159

平成27年度 就学援助の申請について

経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、教育費等の一部を負担する就学援助を実施しています。

【申請対象】 つるま市内に在住し、つるま市立の小中学校及び沖縄県立与勝緑が丘中学校へ在学するもの。

【給付内容】 学用品費、新入学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費(学校病のみ)、通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わない)

※年度により給付対象・支給額が変動することがあります。あらかじめご了承ください。

【申込期間】

平成27年1月13日(火)～1月30日(金)但し、平成27年度から入学する新小学1年生及び新中学1年生については、平成27年4月13日(月)～4月30日(木)とします。

【提出書類】 学校事務室までお問い合わせください。

企業立地雇用推進課 ☎965-5611
区画整理課 ☎965-5606

指定管理者の募集について

- ① 石川地域活性化センター舞天館
- ② いちゅい具志川じんぶん館
- ③ つるま市地域交流センター

【募集期間】

12月1日(月)～平成27年1月6日

【指定管理期間】

平成27年4月～平成32年3月

【お問い合わせ】

- ① 石川地域活性化センター舞天館
- ② いちゅい具志川じんぶん館

企業立地雇用推進課 ☎965-5611

③ つるま市地域交流センター
区画整理課 ☎965-5606

企業立地雇用推進課

☎965-5611

固定資産税課税免除に関する説明会

事業者を対象に固定資産税課税免除に関する説明会を行います。

【とき】 12月17日(水)午前10時～12時

【ところ】 企業立地サポートセンター
(つるま市州崎1-2-94)

【対象】

- 1. 国際物流拠点産業集積地域(つるま地区)の事業者
- 2. 「産業イノベーション制度」を受けている、もしくは検討している事業者(つるま市全域)

【説明会に関するお問合せ】

企業立地雇用推進課 企業立地係
☎965-5611

【申込方法】

企業立地雇用推進課へ電話かメールにてお申込み下さい。
メールアドレス：
kiyou-ka@city.uruma.lg.jp

【申込期限】 12月1日～16日(火)

午後5時